



2019年5月14日

各位

会社名 カドカワ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松原 眞樹  
(コード番号：9468 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 沖野 総司  
(TEL. 03-3549-6370)

会社分割（簡易吸収分割）の実施、商号変更及び定款一部変更、  
並びに代表取締役及び役員の変動に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時取締役会で、2019年7月1日を効力発生日として、当社連結子会社である株式会社 KADOKAWA（以下「KADOKAWA」）の全ての事業（但し、株式会社ビルディング・ブックセンター及び株式会社 KADOKAWA KEY-PROCESS の株式の所有に係る事業を除きます。以下「本事業」）を当社へ会社分割（以下「本分割」）により承継することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本分割に伴い、同日付で商号を変更する等の定款の一部変更を行うこと、並びに、代表取締役の変動及びその他の役員人事について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

商号変更等の定款変更については、2019年6月20日開催予定の第5期定時株主総会において承認されることを条件としております。また、代表取締役及び役員の変動については、当該定時株主総会及び同総会後に開催予定の取締役会において正式決定される予定です。

なお、本分割は、100%子会社から事業を承継する簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しております。

記

I. 会社分割の実施について

1. 本分割の目的

今般、当社をグループの中核事業会社（事業持株会社）とすることによる IP 事業力の強化、ガバナンスの強化、経営の効率化を企図し、KADOKAWA の本事業を当社に承継させる吸収分割を実施いたします。本分割に伴い当社は商号を「株式会社 KADOKAWA」に変更いたします。また、KADOKAWA は、商号を「株式会社 KADOKAWA Future Publishing」に変更し、出版物の製造・物流子会社を束ねる中間持株会社となります。

2. 本分割の要旨

(1) 本分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	2019年5月14日
吸収分割契約締結日	2019年5月14日
吸収分割予定日（効力発生日）	2019年7月1日(予定)

(注) 本分割は、会社法 784 条第 1 項の要件を満たすため、同項に基づき略式分割により、KADOKAWA の株主総会の決議による承認を得ずに行います。また、本分割は、会社法第 796 条第 2 項の要件を満たすことから、同項に基づき簡易分割により当社株主総会の決議による承認を得ずに行います。

(2) 本分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、KADOKAWA を吸収分割会社とする吸収分割であります。

(3) 本分割に係る割当の内容

本分割は、当社と当社 100%子会社との間で行われるため、本分割に際して、当社から KADOKAWA への株式の割当てその他対価の交付はありません。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本分割により増減する資本金

本分割による当社の資本金の変更はありません。

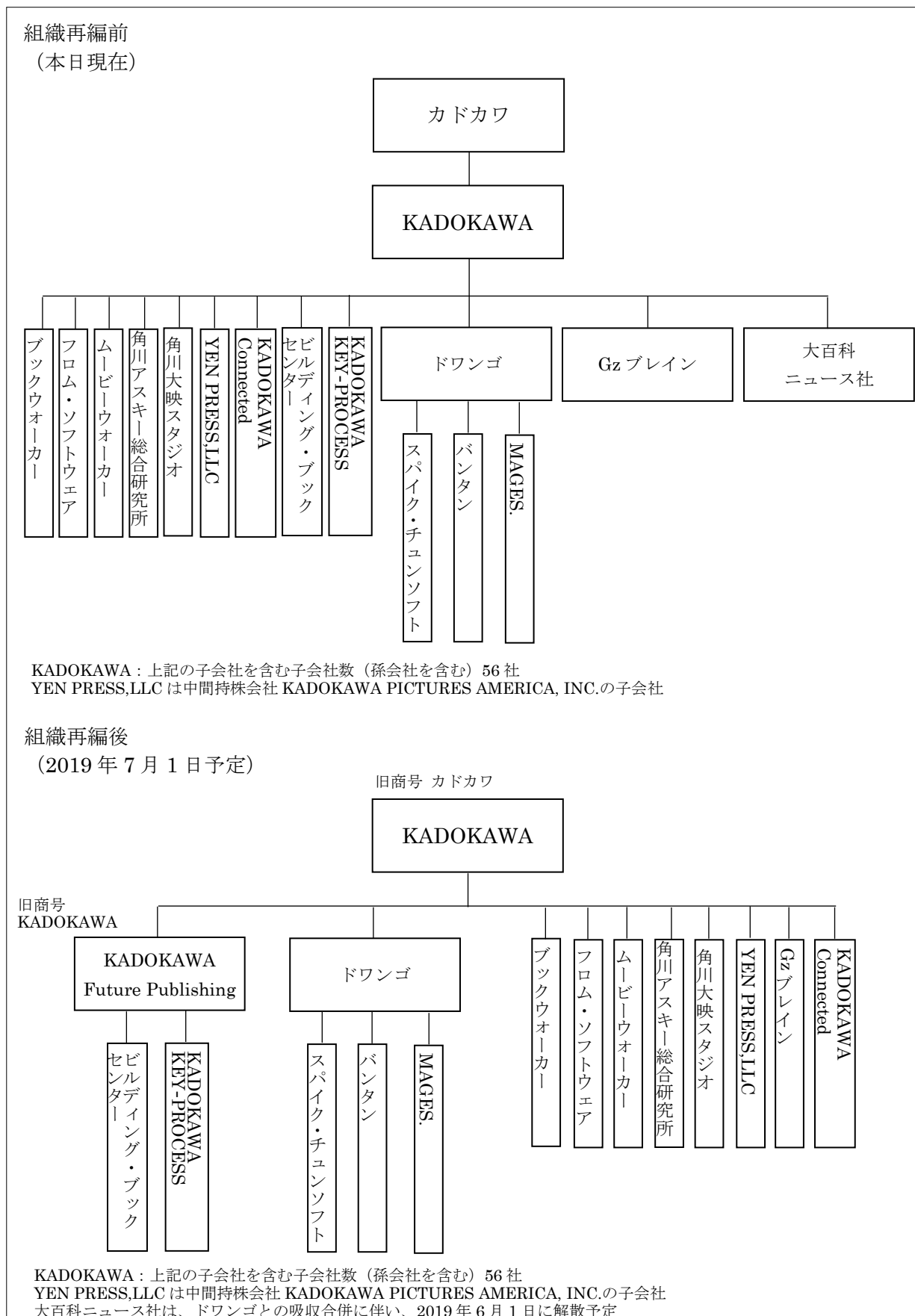
(6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本分割により、本分割の効力発生日における KADOKAWA の本事業に関して有する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

承継会社である当社及び分割会社である KADOKAWA は、効力発生日以降に到来する債務履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

(参考) 本分割による組織再編後のグループ体制



### 3. 本分割の当事会社の概要

	承継会社 (2019年3月31日現在)	分割会社 (2019年3月31日現在)
① 商号	カドカワ株式会社	株式会社 KADOKAWA
② 所在地	東京都千代田区富士見二丁目13番3号	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
③ 代表者の役職氏名	代表取締役社長 松原 眞樹	代表取締役社長 松原 眞樹
④ 事業内容	グループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務	出版事業、映像事業、著作権事業、デジタルコンテンツ事業等
⑤ 資本金	20,625 百万円	29,210 百万円
⑥ 設立年月日	2014年10月1日	1954年4月2日
⑦ 発行済株式数	70,892,060 株	29,565,904 株
⑧ 決算期	3月末日	3月末日
⑨ 大株主及び持株比率	川上 量生 8.77% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.74% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.76% 日本電信電話株式会社 3.15% GOLDMAN,SACHS& CO.REG (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社) 2.83%	カドカワ株式会社 100.00%
⑩ 直前事業年度の経営成績及び財政状態 (2019年3月期)		
純資産	103,411 百万円 (連結)	93,617 百万円 (単体)
総資産	240,072 百万円 (連結)	173,816 百万円 (単体)
1株当たり純資産	1,602 円 08 銭 (連結)	3,166 円 40 銭 (単体)
売上高	208,605 百万円 (連結)	109,181 百万円 (単体)
営業利益	2,707 百万円 (連結)	3,232 百万円 (単体)
経常利益	4,205 百万円 (連結)	4,893 百万円 (単体)
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,085 百万円 (連結)	2,740 百万円 (単体)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△63 円 94 銭 (連結)	92 円 68 銭 (単体)

(注) 当社の大株主及び持株比率は2019年3月31日現在の株主名簿を基準としております。

### 4. 分割する事業部門の概要

#### (1) 分割する部門の事業内容

KADOKAWA の全ての事業 (但し、株式会社ビルディング・ブックセンター及び株式会社 KADOKAWA KEY-PROCESS の株式の所有に係る事業を除きます。)

#### (2) 分割する事業の2019年3月期における経営成績

	分割する事業の実績
売上高	109,181 百万円

※売上高には連結内部売上高を含んでおります。

(3) 分割する資産、負債及び純資産の項目及び金額

2019年3月31日現在

項目	金額	項目	金額	項目	金額
資産	172,683 百万円	負債	80,199 百万円	純資産	92,483 百万円

※分割会社（KADOKAWA）の分割する資産及び負債については、上記金額に吸収分割効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

5. 本分割後の状況

当社の代表者、本店所在地、事業内容、資本金及び決算期について、いずれも本分割による変更はありません。なお、商号変更につきましては本紙「II. 商号変更及び定款一部変更について」をご参照ください。

6. 今後の見通し

(1) 連結業績

当社 100%子会社との間で行われるため、連結業績に与える影響はありません。

(2) 個別業績

2020年3月期の業績として、個別決算において特別利益（抱合せ株式消滅差益）が発生する見込みであります。金額は未定であり、確定次第お知らせいたします。

II. 商号変更及び定款一部変更について

1. 商号変更について

(1) 変更の理由

当社は、本分割を行い、純粋持株会社から事業持株会社に移行することに伴い、吸収分割会社である KADOKAWA の商号を承継すべく、2019年7月1日付で「株式会社 KADOKAWA」に商号変更いたします。

なお、本分割に伴い、子会社である KADOKAWA は、同日付で「株式会社 KADOKAWA Future Publishing」に商号変更いたします。

(2) 新商号

株式会社 KADOKAWA

(英文：KADOKAWA CORPORATION)

(3) 変更予定日

2019年7月1日

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

①現行定款第1条（商号）の変更

「1. 商号変更について」に記載のとおり、第1条記載の商号変更を行うためのものです。

②現行定款第2条（目的）の新設

事業内容の多様化に対応するため、定款第2条に目的事項の追加をするものです。

## (2) 定款変更の内容

変更の内容は下表のとおりであります。(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、カドカワ株式会社と称し、英語では、 <u>KADOKAWA DWANGO CORPORATION</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社 <u>KADOKAWA</u> と称し英語では <u>KADOKAWA CORPORATION</u> と表示する。
(目的) 第2条 1 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)~(51) (条文省略) (新設)  (52) (条文省略) (53) (条文省略)	(目的) 第2条 1 当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。 (1)~(51) (現行どおり) <u>(52) 児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業</u> (53) (現行どおり) (54) (現行どおり)

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2019年6月20日(予定)
定款変更の効力発生日	2019年7月1日(予定)

## Ⅲ. 代表取締役及び役員の異動について

### 1. 代表取締役の異動

#### (1) 異動の内容

氏名	新役職名	旧役職名
井上 伸一郎	代表取締役副社長	—

※同氏の異動により、2019年6月20日以降の当社の代表取締役は、松原 眞樹氏、井上 伸一郎氏の2名となります。

#### (2) 異動予定日

2019年6月20日(定時株主総会 開催予定日)

#### (3) 異動の理由

2019年7月1日を効力発生日とする会社分割に伴い KADOKAWA の全ての事業(但し、株式会社ビルディング・ブックセンター及び株式会社 KADOKAWA KEY-PROCESS の株式の所有に係る事業を除きます。)を承継することから、それに先駆けて KADOKAWA 代表取締役である井上 伸一郎氏を当社の代表取締役として選任及び選定するものです。

### 2. その他の役員の異動

#### (1) 新任予定取締役

取締役	関谷 幸一
取締役	安本 洋一
取締役	夏野 剛
社外取締役	森泉 知行
社外取締役	高須 武男

(2) 新任予定監査役

監査役 渡辺 彰

3. 役員体制

代表取締役及び役員の変動については、2019年6月20日開催予定の定時株主総会及び同総会後に開催予定の取締役会において正式決定される予定です。以上の変動により、当社役員体制は次のようになる予定です。

取締役会長	角川 歴彦
代表取締役社長	松原 眞樹
代表取締役副社長	井上 伸一郎
取締役	関谷 幸一
取締役	芳原 世幸
取締役	安本 洋一
取締役	川上 量生
取締役	夏野 剛
社外取締役	船津 康次
社外取締役	星野 康二
社外取締役	森泉 知行
社外取締役	高須 武男
監査役	高山 康明
監査役	渡辺 彰
社外監査役	渡邊 顯
社外監査役	新田 正実

## 新任代表取締役の略歴

代表取締役副社長 井上 伸一郎

生 年 月 日 1959年1月28日

### 略 歴

1987年 4月 (株)ザテレビジョン入社  
2002年 6月 (株)角川書店〔現(株)KADOKAWA〕取締役  
2003年 4月 (株)角川書店取締役  
2005年 4月 同社常務取締役  
2006年 3月 同社専務取締役  
2006年 6月 同社代表取締役専務  
2007年 1月 (株)角川書店代表取締役社長  
2007年 4月 (株)角川プロダクション代表取締役社長  
2008年 6月 (株)角川グループホールディングス〔現(株)KADOKAWA〕取締役  
2010年 6月 (株)角川コンテンツゲート〔現(株)ブックウォーカー〕代表取締役会長  
2012年 6月 (株)角川グループホールディングス専務取締役  
2013年 6月 同社代表取締役専務エンターテインメント・コンテンツクリエイション事業統括本部長  
2017年 4月 (株)KADOKAWA 代表取締役 専務執行役員  
2018年 4月 (株)角川アーキテクチャ代表取締役社長（現任）  
2019年 4月 (株)KADOKAWA 代表取締役 副社長執行役員（現任）

所 有 株 式 数 33,943株（2019年3月31日現在の株式数を記載しています。）

以 上